

堺市ふるさと納税寄附管理等業務に係る公募型プロポーザル
質問及び回答

質問 1	
項 目	令和 8 年度寄附実績・着地見込みについて
質問内容	仕様書の参考数値では令和 8 年度の寄附受入目標額を 21 億 3,000 万円とされています。直近時点の寄附金額・寄附件数・平均寄附単価及び年度着地見込みをご教示ください。
回 答	令和 8 年 8 月末時点の寄附実績は、寄附金額約 4.1 億円、寄附件数 14,743 件、平均寄附単価約 28,000 円です。 なお、年度末時点の着地見込みについては、寄附者の動向や年末需要等の影響を受けることから、現時点で具体的な金額、件数は見込んでおりません。 一方で、本業務に係る見積りについては、履行期間中の寄附金額を 81 億 3,000 万円と想定して算定を行うものとします。 (参考) 令和 7 年 8 月末時点の寄附実績は、寄附金額約 3.8 億円、寄附件数 9,868 件

質問 2	
項 目	ポータルサイト別寄附実績について
質問内容	令和 6 年度・令和 7 年度及び令和 8 年度直近時点における、ポータルサイト等別の寄附金額・寄附件数・構成比をご教示ください。可能であれば、パートナーサイト分についても区分してご教示ください。
回 答	シェアの高い 5 サイトのシェア率は以下のとおりです。 【金額ベース】 ＜令和 6 年度＞ 楽天ふるさと納税：約 44%、ふるなび：約 27%、ふるさとチョイス：約 24%、ANA のふるさと納税：約 2%、KABU&ふるさと納税：約 2% ＜令和 7 年度＞ 楽天ふるさと納税：約 45%、ふるなび：約 23%、ふるさとチョイス：約 19%、さとふる：約 5%、Yahoo!ふるさと納税：約 2% ＜令和 8 年度（8 月末時点）＞ 楽天ふるさと納税：約 46%、ふるなび：約 20%、ふるさとチョイス：約 16%、さとふる：約 11%、Yahoo!ふるさと納税：約 2% 【件数ベース】 ＜令和 6 年度＞ 楽天ふるさと納税：約 59%、ふるさとチョイス：約 18%、ふるなび：約 17%、ANA のふるさと納税：約 2%、KABU&ふるさと納税：約 1% ＜令和 7 年度＞ 楽天ふるさと納税：約 55%、ふるなび：約 17%、ふるさとチョイス：約 12%、さとふる：約 6%、

	Yahoo!ふるさと納税：約 3% <令和 8 年度（8 月末時点）> 楽天ふるさと納税：約 49%、ふるなび：約 16%、さとふる：約 15%、ふるさとチョイス：約 10%、Yahoo!ふるさと納税：約 4% なお、「さとふる」については令和 7 年 6 月に導入したため、令和 6 年度実績には含まれていません。
--	--

質問 3	
項 目	返礼品別・ジャンル別実績について
質問内容	令和 7 年度及び令和 8 年度直近時点における、返礼品別の寄附額上位 20 品の寄附金額・件数、並びにジャンル別の寄附金額・件数をご教示ください。
回 答	返礼品協力事業者への配慮の観点等から、具体的な返礼品のランキングについては公表しておりませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。 参考までに下記のジャンル構成比（上位 5 位）をご確認ください。 <令和 7 年度> 【金額ベース】 ① スポーツ・アウトドア 約 48% ② 雑貨・日用品 約 29% ③ 調味料・油 約 7% ④ 加工品等（おせち、惣菜等） 約 5% ⑤ 美容 約 2% 【件数ベース】 ① 雑貨・日用品 約 58% ② 調味料・油 約 8% ③ 肉 約 7% ④ スポーツ・アウトドア 約 6% ⑤ 加工品等（おせち、惣菜等） 約 6% <令和 8 年度 8 月末時点> 【金額ベース】 ① 雑貨・日用品 約 44% ② スポーツ・アウトドア 約 38% ③ 調味料・油 約 8% ④ 加工品等（おせち、惣菜等） 約 2% ⑤ 美容 約 2% 【件数ベース】 ① 雑貨・日用品 約 69%

	② 調味料・油 約 10% ③ 飲料類 約 5% ④ スポーツ・アウトドア 約 4% ⑤ 肉 約 4%
--	--

質問 4	
項 目	平均寄附単価の変動要因について
質問内容	仕様書の参考数値から、令和 6 年度から令和 7 年度にかけて寄附件数が増加する一方、平均寄附単価は低下しているの見受けられます。貴市が把握されている主な要因（返礼品構成、寄附額設定、ポータル構成、キャンペーン等）がございましたらご教示ください。
回 答	令和 6 年度と比較して液晶テレビや空気清浄機といった大型の返礼品の提供が終了したことに加えて、日用品をはじめとする比較的寄附単価の低い返礼品への寄附が増加し、寄附件数が大きく伸びたことから、平均寄附単価は低下しています。

質問 5	
項 目	寄附者属性・リピート状況について
質問内容	令和 7 年度及び令和 8 年度直近時点における、寄附者の居住地域、新規・リピーターの割合、年代・性別等、貴市で把握されている寄附者属性をご教示ください。
回 答	令和 7 年度及び令和 8 年 8 月末時点の寄附者属性は以下のとおりです。 ※当該データは「楽天ふるさと納税」における寄附者情報を基に集計したものです。 <令和 7 年度> 【性別】男性：73.2%、女性：24.4%、不明：2.4% 【年齢】20 代以下：5.7%、30 代：19.3%、40 代：32.6%、50 代以上：40.9%、不明：1.5% 【新規・リピート】新規：76.5%、リピート：23.5% 【居住地】北海道：3.2%、東北：3.7%、関東：42.6%、北陸・甲信越：4.2%、東海：11.9%、関西：20.3%、中国：4.2%、四国：2.0%、九州：8.0% <令和 8 年 8 月末時点> 【性別】男性：76.9%、女性：21.8%、不明：1.2% 【年齢】20 代以下：4.2%、30 代：18.4%、40 代：32.7%、50 代以上：43.9%、不明：0.9% 【新規・リピート】新規：65.5%、リピート：34.5% 【居住地】北海道：2.5%、東北：4.8%、関東：37.8%、北陸・甲信越：4.5%、東海：14.4%、関西：19.1%、中国：5.9%、四国：2.8%、九州：8.3%

質問 6	
項 目	現状課題・重点テーマについて
質問内容	令和 11 年度の寄附受入目標額 30 億円の達成に向け、現行運用で特に改善を期待されている事項や優先度の高いテーマ（返礼品開拓、ページ改善、広告運用、事業者支援、事務効率化等）をご教示ください。
回 答	令和 11 年度の寄附受入目標額 30 億円の達成に向けては、返礼品の開拓・拡充、ポータルサイトのページ改善、寄附者への効果的な PR など、多角的な取組が必要であると考えています。 提案にあたっては、仕様書及び審査基準の内容を十分に踏まえた上で、本市の課題や強みを分析いただき、目標達成に向けた具体的かつ実現性の高い取組についてご提案をお願いいたします。

質問 7	
項 目	広告運用実績・今後の予算について
質問内容	仕様書では令和 8 年度広告費の当初予算を 1,500 万円とされています。令和 7 年度及び令和 8 年度に実施・予定している広告媒体、費用、実施時期、効果検証指標をご教示ください。また、令和 9 年度以降の広告予算の考え方・規模感がございましたらご教示ください。
回 答	令和 7 年度は、検索連動型広告、バナー広告及びふるさと納税専門誌への掲載を実施しており、令和 8 年度についても概ね同様の広告運用を予定しています。 一方で、令和 9 年度以降は、ふるさと納税制度の見直しに伴い、寄附募集に要する経費率の段階的な引下げが予定されていることから、これまで以上に費用対効果を重視した広告運用が必要であると認識しています。 このため、広告効果の分析やターゲットの最適化、各媒体の特性を踏まえた広告展開など、限られた経費の中で寄附受入額及び寄附件数の拡大につながる効果的かつ効率的な広告運用手法についてご提案をお願いいたします。 なお、令和 7 年度及び令和 8 年度に実施した広告の詳細な運用実績については、現委託事業者及び広告運営事業者のノウハウや営業上の情報を含むため、個別の実績データを開示する予定はありません。 ※（参考）令和 7 年度広告費用 約 1300 万円

質問 8	
項 目	現行マーケティング施策・分析指標について
質問内容	現在実施している SEO、メルマガ、レビュー獲得、リピーター施策等の内容と運用主体をご教示ください。併せて、PV、CTR、CVR、ROAS、検索キーワード、レビュー数等、現在取得・分析している指標がございましたらご教示ください。
回 答	本市では、寄附者との関係性を維持・強化するため、様々な施策を実施していますが、主な取組として、堺市のイベント情報や返礼品情報等を掲載したメールマガジンを定期的に配信しています。なお、メールマガジンの運用は委託事業者が実施しています。 また、広報・広告施策の効果測定指標としては、主に ROAS を取得・分析しています。

質問 9	
項 目	前委託事業者制作画像の再制作について
質問内容	仕様書 7（11）ウに記載の、前委託事業者が制作し権利が貴市に帰属していない返礼品画像について、令和 9 年 4 月 1 日までに再制作が必要となる返礼品・ページ、事業者の概数をご教示ください。また、既存の原画像、商品情報、撮影素材等の提供可否をご教示ください。
回 答	現在、現委託事業者において返礼品ページの改善を進めていることなどから、令和 9 年 4 月 1 日までに再作成が必要となる返礼品ページ数や事業者数を現時点で見込むことは困難な状況です。あらかじめご了承ください。 なお、前委託事業者からの引継ぎの中で、再作成が必要となる返礼品画像を速やかに把握し、優先順位を付した上で順次ご対応いただきますようお願いいたします。 また、既存の画像データや商品情報につきましては、返礼品協力事業者から概ね提供いただけるものと考えております。実際の提供可否や提供内容については各事業者の状況によるため、現時点では確約できないことをあらかじめご了承ください。

質問 10	
項 目	返礼品ページ更新・制作業務量について
質問内容	直近 1 年間における、新規返礼品の掲載件数、既存返礼品の変更・更新件数、写真撮影及びサムネイル等の画像制作件数をご教示ください。併せて、令和 9 年度以降に想定される月間の更新・制作量がございましたらご教示ください。
回 答	令和 7 年度における新規返礼品の採用件数は 645 件です。 既存返礼品の内容変更・更新件数や、写真撮影及びサムネイル画像等の制作件数については、随時対応することとしており詳細な件数をお示しすることが困難ですので、ご了承ください。 また、令和 9 年度以降における返礼品ページの更新・制作業務量について、本市として具体的な件数は想定しておりません。 このため、本市のふるさと納税ポータルサイトに掲載している返礼品ページやサムネイル画像等をご分析いただき、寄附受入額の更なる拡大に向けて必要と考えられる更新・制作業務の内容及び業務量について、ご提案をお願いいたします。

質問 11	
項 目	寄附管理システム・API 連携について
質問内容	現在利用している寄附管理システム及び、仕様書 5（2）に記載の各ポータルサイトとの API 連携状況をご教示ください。現在、CSV 取込、手入力、個別確認等の手動運用となっている業務がございましたら、併せてご教示ください。 また、令和 9 年 4 月 1 日の運用開始時点で、仕様書 5(2)に記載の全ポータルサイトとの連携完了が必要との理解でよろしいでしょうか。
回 答	現在利用している寄附管理システムと各ポータルサイトとの API 連携状況については、現委託事業者のシステム運用に関する情報であり、対外的に公表していないため、具体的な回答は差し控させていただきます。

	提案にあたっては、仕様書に記載のとおり、本市が利用する各ポータルサイトの寄附情報を適切に取り込み、寄附者情報管理、返礼品発注管理等の業務を支障なく実施できることに加え、個人情報保護及び情報セキュリティ対策が十分に確保された寄附管理システムをご提案ください。 なお、令和 9 年 4 月 1 日の運用開始時点で、仕様書 5(2)に記載の全ポータルサイトとの連携完了が原則となりますが、一部手入力、CSV 取込による対応も可としていますので、その旨企画提案書に明記するようにしてください。
--	--

質問 12	
項 目	過去寄附データの移行について
質問内容	次期寄附管理システムに取り込む必要がある過去の寄附情報について、対象年度、概算件数、データ形式及び現システムからの出力可否をご教示ください。また、移行に際して前委託事業者から想定される支援範囲がございましたらご教示ください。
回 答	過去の寄附データは原則引継ぎを想定しておりません。ワンストップに必要な令和 9 年 1 ～ 3 月までの寄附者情報のみ連携します。未配送の返礼品については、質問 19 をご参照ください。 また、データ形式については、現行の寄附管理システムから CSV 形式で出力することが可能です。 なお、項目構成やレイアウトについては現行システムの仕様によるため、詳細については契約後の引継ぎ期間においてご確認いただくことを想定しています。

質問 13	
項 目	新規ポータルサイトについて
質問内容	委託期間中に追加又は終了を予定・検討しているポータルサイトやパートナーサイトがございましたら、現時点で可能な範囲でご教示ください。
回 答	現時点において、終了を予定しているポータルサイトや新たに導入を予定しているポータルサイトはありません。 一方で、令和 11 年度の寄附受入目標額 30 億円の達成に向けては、寄附者層の拡大や本市返礼品の効果的な発信が重要であると認識しています。 このため、現在利用しているポータルサイトの運用改善に加え、新たな寄附者層の獲得や寄附受入額の拡大に資すると考えられるポータルサイトがある場合は、その効果や導入メリット、想定される経費等も含めてご提案をお願いいたします。

質問 14	
項 目	返礼品協力事業者との契約切替について
質問内容	仕様書 7 (3) アでは、公告日時点で約 150 事業者と令和 9 年 2 月 28 日までに必要な契約を取り交わすこととされています。現行の契約書式、電子契約の可否、前委託事業者からの引継ぎ・協力範囲及び個別調整が必要となる事業者の有無をご教示ください。
回 答	現行の契約書式について、前委託事業者からの引継ぎはございませんので、受注者において契約書式を作成していただきますようお願いいたします。なお、電子契約による締結は可能です。 また、前委託事業者からの引継ぎ及び協力の範囲について、本市では具体的に把握しておりません

	が、本市より返礼品協力事業者の担当者一覧は提供いたします。 契約切替にあたっては、返礼品協力事業者向け説明会（対面とオンラインのハイブリッド開催を想定）を開催し、今後の契約手続等について一斉にご案内した上で、必要に応じて個別調整を行っていただくことを想定しています。 個別調整の主な内容としては、電子契約に対応していない事業者への対応や、事業者ごとの事情に応じた契約書文言の調整等を想定しています。
--	--

質問 15	
項 目	新規返礼品・事業者開拓実績について
質問内容	令和 7 年度及び令和 8 年度直近時点における、新規返礼品登録件数及び新規返礼品協力事業者数をご教示ください。また、開拓にあたり現在認識されている主な課題がございましたらご教示ください。
回 答	令和 7 年度の新規返礼品の採用件数は 645 件、新規返礼品協力事業者数は 62 者です。 また、令和 8 年度は 8 月末時点で、新規返礼品の採用件数が 325 件、新規返礼品協力事業者数が 12 者となっています。

質問 16	
項 目	重点開拓分野・候補事業者について
質問内容	今後、特に返礼品開拓を強化したい地域資源、産業、商品・サービス分野がございましたらご教示ください。また、現在把握している候補事業者や庁内で検討中の事業・プロジェクトがございましたら、可能な範囲でご教示ください。
回 答	本市には、歴史・文化、伝統産業をはじめとする多様な地域資源がございます。寄附受入額の更なる拡大に向け、本市ホームページや他自治体の先進事例等も踏まえながら、本市の強みを活かした返礼品の開拓・拡充策についてご提案をお願いいたします。

質問 17	
項 目	返礼品協力事業者への支援について
質問内容	現在実施している事業者訪問、説明会、勉強会等の実施頻度・参加状況をご教示ください。また、事業者から多い問合せや、事務負担・販売促進面で特に支援を必要としている事項がございましたらご教示ください。
回 答	事業者訪問については、提出資料の作成支援や個別打合せへの対応など、多様な支援を実施していることから、具体的な訪問件数は把握しておりません。 また、説明会については、令和 7 年度に総務省による制度改革への対応として、全体説明会（実地及びオンラインによるハイブリッド形式）を 1 回開催しました。参加状況については、全事業者のうち約半数にご参加いただきました。 事業者から寄せられる問合せのうち、特に多いものは返礼品申請書（様式第 2 号）の記載方法に関するものです。 返礼品申請書については、市 HP をご確認ください。

	(https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/zaisei/furusato/furusatonozei/koubo.html)
--	---

質問 18	
項 目	配送体制・配送料について
質問内容	現在利用している主な配送会社及び契約形態（貴市又は現委託事業者による一括契約、事業者個別契約等）をご教示ください。また、現行の配送料金表等を次期受注者へ引き継ぐことが可能かご教示ください。
回 答	現委託事業者による一括契約のほか、一部の返礼品協力事業者において個別契約を締結しています。（現委託事業者が契約している配送会社については、現委託事業者の営業上及び取引上の情報に該当するため、公表することはできません。） なお、現委託事業者が保有する配送料金表等については、次期受注者へ引き継ぐことはできません。また、本市が配送事業者と一括契約を締結する予定もございません。 提案にあたっては、配送事業者との契約を含む配送体制全体を受注者において構築いただくことを前提としています。 なお、国においては、2029 年までに募集に要する経費率の上限を寄附額の 4 割以下とする方針が示されております。配送料は経費率に大きく影響する要素であることから、配送の効率化やスケールメリットの活用、配送方法の工夫など、配送料の削減・圧縮につながる具体的な手法についてご提案をお願いいたします。

質問 19	
項 目	引継ぎ時の未発送案件について
質問内容	令和 9 年 4 月 1 日時点で次期受注者が引き継ぐことを想定している未発送返礼品について、通常品、定期便、先行予約品等の区分ごとの概算件数及び発送予定期間をご教示ください。また、問合せ、苦情、再送対応等の事務分担はどのようになりますでしょうか？
回 答	現時点では、令和 9 年 4 月 1 日時点において次期受注者へ引き継ぐ未発送返礼品の件数は約 1,400 件と見込んでおりますが、発送予定期間や区分ごとの概数を見込むことは困難です。 なお、令和 9 年 3 月末頃を目途に、引継ぎ対象となる寄附者情報及び返礼品一覧を CSV ファイル等で提供する予定です。 問合せや苦情対応については、返礼品の未着や汚損、配達先誤りの再配送手続きといった発送後の調整事項は次期受注者にて対応いただきたいと考えています。 寄附申込から発送まで時間がかかっているといった発送前の苦情対応は本市で行います。

質問 20	
項 目	寄附者問合せ・クレーム実績について
質問内容	令和 7 年度における電話・FAX・メール等の問合せ件数を、可能であれば月別及びチャネル別にご教示ください。併せて、年末繁忙期の最大件数、主な問合せ内容及びクレーム件数・内容をご教示ください。
回 答	令和 7 年度における電話、FAX、メール等による問合せ件数は約 1,000 件です。なお、月別及び

	チャネル別の件数は把握しておりません。主な問合せ内容は、返礼品の配送時期に関する問合せや受領証明書の再発行に関する問合せです。
--	---

質問 21	
項 目	受領証明書等の発送業務について
質問内容	令和 7 年度及び令和 8 年度直近時点における寄附金受領証明書等の発送件数、入金確認から発送までの標準日数、再発行件数をご教示ください。また、現在の送付物、封筒・送付状等の仕様をご教示ください。
回 答	令和 7 年度受領証明書発送件数は 42,592 件です。また、令和 7 年度における受領証明書の再発行については、現委託事業者が寄附者からの依頼を受けて直接再発行した件数が 193 件であり、寄附者から本市へ連絡があり、本市から現委託事業者へ再発行を依頼した件数は 41 件です。 令和 8 年度については、8 月末時点の受領証明書発送件数は 14,743 件です。なお、受領証明書の再発行については、現委託事業者が寄附者からの依頼を受けて直接再発行した件数が 75 件であり、寄附者から本市へ連絡があり、本市から現委託事業者へ再発行を依頼した件数は 19 件です。 入金確認から発送までに要する期間は概ね 1 週間です。 また、現在の送付物は以下のとおりで、いずれも A4 サイズで①～③及び⑥～⑦は片面印刷、④～⑤は両面印刷です。 なお、①③④⑤⑥はワンストップ特例申請書を希望した寄附者にのみ送付します。 ① 送付用封筒 ② 寄附金受領証明書 ③ 寄附金税額控除に係る申告特例申請書（ワンストップ特例申請書） ④ ワンストップ特例申請書説明文 ⑤ ワンストップ特例申請書記入例 ⑥ 返信用封筒作成用紙 ⑦ お礼状 なお、本業務に係る見積りについては、履行期間中の寄附件数を 225,700 件と想定して算定を行うものとします。

質問 22	
項 目	ワンストップ特例申請の実績について
質問内容	令和 7 年度及び令和 8 年度直近時点におけるワンストップ特例申請の紙申請・オンライン申請の件数及びオンライン申請率をご教示ください。併せて、不備率、年末年始の受付ピーク件数等を把握されている場合はご教示ください。
回 答	令和 7 年度のワンストップ特例申請件数は 13,476 件です。申請方法の内訳は、紙申請とオンライン

	ン申請がおおむね 3 : 1 の割合となっており、オンライン申請率は約 31.6%となっています。 また、令和 8 年度について、8 月末時点のワンストップ特例申請の紙申請は 535 件、オンライン申請は 2,232 件となっており、オンライン申請率は約 80%となっています。 不備率、年末年始の受付ピーク件数については把握しておりませんので、ご了承ください。 なお、本業務に係る見積りについては、履行期間中のワンストップ特例申請書の受付件数（紙）を 18,000 件、ワンストップ特例申請書の受付件数（オンライン）を 54,000 件として算定を行うものとしします。
--	---

質問 23	
項 目	自治体マイページ相当サービスについて
質問内容	仕様書 7（9）エでは、株式会社 Workthy の「自治体マイページ」と同等の機能を持つサービスの提供が求められています。現行サービスを継続利用する想定か、同等機能を有する別サービスへの切替も可能かご教示ください。また、切替の場合に必要なデータ・アカウント移行の範囲をご教示ください。
回 答	仕様書に記載のとおり、現行サービスと同等以上の機能を有する代替サービスの活用も可能です。 また、データの対象範囲については、令和 9 年 1 月から 3 月までの期間に係るデータが必要になるものと想定しており、当該データについては別途提供する予定です。 なお、代替サービスを提案する場合は、システム移行及び業務継続に支障が生じないよう、必要な移行作業や対応方針を含めてご提案をお願いいたします。

質問 24	
項 目	見積条件における引継ぎ業務の数量について
質問内容	提案書作成要領 9（2）の見積条件に示された寄附件数 225,700 件、ワンストップ特例申請 72,000 件等の予定数量には、令和 9 年 3 月 31 日までの寄附受付分で令和 9 年 4 月 1 日以降に次期受注者が対応する未発送・未処理案件も含まれる認識でしょうか。含まれない場合は、別途想定数量をご教示ください。
回 答	提案書作成要領 9（2）の見積条件に示している寄附件数 225,700 件、ワンストップ特例申請件数 72,000 件等の予定数量には、令和 9 年 3 月 31 日までの寄附受付分のうち、令和 9 年 4 月 1 日以降に次期受注者が対応する未発送・未処理案件は含まれておりません。 なお、令和 9 年 4 月 1 日時点で次期受注者が対応する未発送・未処理案件については、現時点で約 1,400 件を見込んでおります。

質問 25	
項 目	再委託・外部サービス利用の範囲について
質問内容	仕様書 9 では再委託を原則禁止し、契約書に基づく届出を行った場合は例外とされています。寄附管理システム、コールセンター、書類印刷・発送、ワンストップ受付等に外部事業者又は外部サービスを利用する場合、再委託に該当する範囲及び事前協議・承認が必要となる範囲をご教示ください。
回 答	いずれの業務についても、事前協議の上、本市の承認を得た場合に限り再委託を認めます。

	ただし、再委託により業務効率の向上、経費の削減又は安全かつ確実な業務履行が期待できる業務に限るものとします。 一方で、ポータルサイトの管理運営、寄附管理システムの運用管理、寄附者への問い合わせ対応など、本業務の根幹をなす業務については、原則として再委託を認めません。
--	---

質問 26	
項 目	(6) 戦略的な広報・マーケティング等、更なる寄附獲得に向けた業務
質問内容	2026 年 10 月適用予定の「ふるさと納税指定基準の改正」によって、出品ができなくなる返礼品はございますでしょうか。現状未定のものも含め、同基準改正によって出品不可となる可能性のある返礼品がございましたらご教示ください。
回 答	令和 8 年 10 月適用予定のふるさと納税指定基準の改正により、一部の返礼品については出品ができなくなる可能性があります。 ただし、対象となる返礼品はごく一部と認識しており、現時点では詳細をお示しすることはできません。今後の国の通知等を踏まえ、適切に対応してまいります。

質問 27	
項 目	(3) 返礼品協力事業者への返礼品の発注・配送・在庫管理及び返礼品代、送料等の精算等に関する業務について
質問内容	大阪→関東の配送費用をご教示ください。 サイズ別：60・80・100 サイズ 温度帯別：常温・クール
回 答	本市では配送方法が複数あり、返礼品ごとに配送条件や配送料が異なること、また現委託事業者と配送業者との契約内容に関する情報であることから、個別の配送料金の開示は差し控えてさせていただきます。 ご提案にあたっては、現在の本市の配送料との額の比較ではなく、貴社において最適な配送体制、配送料の節減・圧縮につながる仕組のご検討をお願いいたします。

質問 28	
項 目	(10) 前委託事業者からの引継ぎ業務及び次期委託事業者への引継ぎ業務について
質問内容	画像や商品ページ URL は、現委託事業者様より引き継ぐことは可能でしょうか。
回 答	現委託事業者が撮影した画像データについては同社から引き継ぐことはできませんが、商品ページの URL や文字情報等商品情報については引継ぎが可能です。

質問 29	
項 目	仕様書 参考数値 3 各ポータルサイトのシェア率について
質問内容	一休.com ふるさと納税の寄附額をご教示ください。
回 答	「一休.com ふるさと納税」は令和 7 年 9 月 1 日から導入しており、寄附実績は以下のとおりです。 ・令和 7 年度：2,870,000 円

	・令和 8 年度：1,570,000 円（令和 8 年 8 月末時点）
--	-------------------------------------

質問 30	
項 目	提案書作成要領 9 提出書類 （2）企画提案書等の提出 ①提出書類 （イ）見積書について
質問内容	ご指定の書式等がございますでしょうか。
回 答	指定の書式はございません。

質問 31	
項 目	広報・マーケティング、広告運営会社との役割分担について
質問内容	令和 8 年度当初予算 1,500 万円の広告費について、受注者、貴市、別途広告運営会社それぞれの役割分担をご教示ください。特に、媒体選定、予算配分、広告クリエイティブ、出稿設定、効果測定・分析の各業務について、どの主体が実施・決定する想定でしょうか。
回 答	広告の実施にあたっては、本市、受注者及び広告運営会社が連携して取り組むことを想定しております。 媒体選定、予算配分、広告クリエイティブ及び出稿内容については、受注者及び広告運営会社からの提案内容を踏まえ、本市が決定します。 出稿設定や広告運用については主として広告運営会社と連携の上で受注者が実施することを想定しております。 また、効果測定及び分析については、広告運営会社及び受注者が実施し、その結果を本市へ報告するとともに、改善提案を行うことを想定しております。 なお、具体的な役割分担については、採用する手法や運用体制に応じて変更となる場合があります。

質問 32	
項 目	広報・CRM、レビュー・リピーター基礎数値について
質問内容	レビュー数の増加及びリピーター確保に関する具体的な KPI を設定するため、現在把握されているレビュー件数・レビュー率、リピーター率等の基礎数値がある場合、企画提案の参考として提供可能でしょうか。
回 答	レビュー件数、レビュー率及びリピーター率等については、本市において網羅的な把握・集計を行っておらず、企画提案時に参考資料として提供することは困難です。あらかじめご了承ください。 参考までに、質問 5 の回答をご確認ください。

質問 33	
項 目	企画提案書の作成について：提案書作成要領 4 ページ 9(2)①(ア)
質問内容	4 項目にて、「提案者が判別できるような記載、表現、ロゴの記載、資料の添付等は一切しないこと。」と記載がございますが、正本についても、表紙を除き、記載を行わないという認識でよろしいでしょうか。

回 答	ご認識のとおりです。
-----	------------

質問 34	
項 目	企画提案書の作成について：提案書作成要領 4 ページ 9(2)①(ア)
質問内容	副本において、同種・類似業務の実績を記載する際、委託元自治体名は伏せる必要があるとの理解でよろしいでしょうか。その場合、「政令指定都市」「人口〇万人規模の中核市」といった属性・規模の記載は可能でしょうか。また、10(3)①(A)・④(B)で求められる完成イメージ・制作実績として、他自治体のポータルサイトページや制作物の画像を掲載することは可能でしょうか。
回 答	副本については、提案者を特定できる情報を記載しないでください。 同種・類似業務の実績を記載する際は、委託元自治体名は記載しないでください。一方で、「政令指定都市」「中核市」「人口規模」など、提案者の特定につながらない範囲での属性や規模に関する記載は差し支えありません。 なお、自社開発のプロダクトやサービス名も記載しないでください。 また、提案書作成要領 10 (3) ① (A) 及び④ (B) において求める完成イメージや制作実績については、提案者が当該制作物を使用する権利を有しており、かつ委託元自治体や提案者を特定できる情報が含まれていない場合に限り、参考資料として掲載することは可能です。 なお、掲載に当たっては、第三者の権利を侵害しないよう提案者の責任において対応してください。

質問 35	
項 目	見積額について：提案書作成要領 5 ページ 9(2)①(イ)
質問内容	提案書の見積上限金額及び見積条件ア～カについて、3 年度分の件数・金額である認識で相違ないでしょうか。
回 答	ご認識のとおりです。

質問 36	
項 目	見積額について：提案書作成要領 6 ページ 9(2)①(イ)
質問内容	①寄附管理委託料の料率について、提案書作成要領 9(2)①(イ)には「①～⑥は消費税及び地方消費税を含めること」とある一方、委託契約書.pdf の契約金額欄では「②～⑤は消費税及び地方消費税を含む」と①が除かれ、契約代金の支払(1)も「寄附金額に契約金額割合（●％）を乗じた金額に取引に係る消費税及び地方消費税の額を加えた額」とされています。提案する料率は税込・税抜のいずれで記載すべきかご教示ください。
回 答	ご質問の寄附管理委託料の料率については、税抜きの料率をご記載ください。 なお、契約締結時における契約金額割合についても税抜きの料率を定め、実際の支払額は、当該料率に基づき算出した金額に消費税及び地方消費税相当額を加算するものとします。 見積書記載金額については、本業務の総額の本体価格（税抜）、消費税額（地方消費税額含む）を別々に記載し、さらにそれらの合計金額を明記してください。 なお、見積書に記載いただく金額は①は寄附額 8,130,000,000 円に料率（税抜）を乗じた価格（税抜）と消費税及び地方消費税額を記載してください。④⑤はそれぞれの単価（税込）に見

	積条件として記載の件数（④は 225,700 件、⑤は紙申請 18,000 件、オンライン 54,000 件）を乗じた金額（税込）から税抜き金額と消費税及び地方消費税額を区分して記載してください。
--	--

質問 37	
項 目	プレゼンテーションについて：提案書作成要領 11 ページ 14
質問内容	プレゼンテーションの順番の決定方法をご教示ください。（例：参加申込書の提出順／抽選による等）
回 答	プレゼンテーションの実施順については、参加申込書の受付順（提出順）に決定し、対象者へ別途通知します。

質問 38	
項 目	プレゼンテーションについて：提案書作成要領 11 ページ 14
質問内容	差し支えなければ、選定委員の人数、部署、役職をご教示ください。
回 答	選定委員は、外部有識者 3 名です。なお、公正な選定を確保する観点から、選定委員の具体的な役職等については、事前にお示しすることはできません。

質問 39	
項 目	寄附管理システムについて：仕様書 1 ページ 5(1)
質問内容	現在貴市で利用されている寄附管理システムについてご教示ください。また、寄附管理システムの指定はございますでしょうか。また、寄附管理システム以外に返礼品管理、配送管理等で異なるシステムをご使用されている場合は、そちらも併せてご教示ください。
回 答	現在は現委託事業者である株式会社 JTБ が自社開発した「ふるぽシステム」を利用しています。 なお、寄附管理システムについて本市から指定するものはありませんが、仕様書に定める要件を満たし、本市及び各ポータルサイトとの連携が可能なシステムをご提案ください。 寄附管理システム以外では、ワンストップ特例申請の管理に「ふるさと納税 do」を利用しています。

質問 40	
項 目	ポータルサイトについて：仕様書 1 ページ 5(2)
質問内容	現在運用中のふるさとチョイスパートナーサイトをご教示ください。
回 答	現在「KABU&ふるさと納税」、「セゾンのふるさと納税」、「マルイふるさと納税」、「ケアネットふるさと納税」、「ニフティふるさと納税」、「ふるさと納税デパート」を運用中です。

質問 41	
項 目	ポータルサイトについて：仕様書 1 ページ 5(2)
質問内容	Amazon ふるさと納税について、AmazonFBA サービスの契約はされておりますでしょうか。
回 答	現時点において、本市は Amazon ふるさと納税に係る Amazon FBA サービスの契約を行っておりますが、サービスの利用開始には至っており、当該サービスを活用した運用実績はありません。

質問 42	
項 目	返礼品の配送について：仕様書 3 ページ 7(3)
質問内容	現在、貴市において WEB 出荷コントロールサービス（SCM サービス等）を利用されていますでしょうか。利用されている場合、その運用費用（データ連携費等）の現在の負担者についてご教示ください。また、本業務における当該サービスの導入費・運用費用について、市の直接負担、委託料への算入、別途精算のいずれを想定されていますでしょうか。
回 答	利用しておりません。

質問 43	
項 目	返礼品の配送について：仕様書 3 ページ 7(3)
質問内容	令和 7 年度の返礼品の発送数量について下記情報をご教示ください。 ・年間出荷件数 ・サイズ別出荷比率（60/80/100/120/140/160/180/200） ・常温、クールの比率 ・地域別の発送個数 （北海道、北東北、南東北、関東、信越、北陸、中部、関西、中国、四国、九州、沖縄）
回 答	令和 7 年度の返礼品発送に係る年間出荷件数については、仕様書等に記載の寄附件数をご参照ください。 なお、サイズ別出荷比率（60～200 サイズ）、常温・クール便の比率及び地域別発送個数については、本市において把握・集計を行っており、参考データとして提供することはできません。

質問 44	
項 目	返礼品事業者への振り込みについて：仕様書 3 ページ 7(3)シ
質問内容	返礼品提供事業者へ返礼品代金の支払を行う際の振込手数料の現在の負担者と、今後の負担者についてご教示ください。
回 答	返礼品提供事業者への返礼品代金の支払に伴う振込手数料については、本市が負担（委託料の寄附管理委託料に含む）しています。なお、次期契約においても、当該振込手数料は寄附管理委託料に含めます。

質問 45	
項 目	ワンストップ特例申請について：仕様書 6 ページ 7(8)
質問内容	ワンストップ特例申請書の返信用封筒切手代の現在の負担者をご教示ください。また、提案書作成要領 6 ページ 9(2)(イ)⑤にて、「※紙申請は郵便代 110 円を含む。」との記載がありますが、こちらは寄附者がワンストップ特例申請を紙で行う際の郵送料が、固定費として含まれているという認識でよろしいでしょうか。
回 答	ワンストップ特例申請書の返信用封筒に係る郵便料金については、現在、本市が負担（郵便料金を含んだ単価にて支払い）しています。 また、提案書作成要領 9（2）①（イ）⑤に記載している「※紙申請は郵便代 110 円を含む。」

	については、寄附者が紙によりワンストップ特例申請を行う際の郵便料金であり、見積額算定の際には当該額を含めてください。
--	--

質問 46	
項 目	ワンストップ特例申請について：仕様書 6 ページ 7(8)および 8 ページ 8
質問内容	寄附者への書類の作成・送付及びワンストップ特例申請の受付に係る経費について、仕様書 8(1)④⑤では郵送代を「実費相当額」とする一方、提案書作成要領 9(2)①(イ)④⑤では「郵便代 110 円を含む」単価とされています。実費精算と固定単価のいずれでしょうか。固定単価の場合、履行期間中に郵便料金が改定された際の取扱いをご教示ください。
回 答	寄附者への書類の作成・送付及びワンストップ特例申請の受付に係る郵便料金については、固定費とします。 なお、履行期間中に郵便料金の改定があった場合は、改定にあわせて変更契約を締結する予定です。

質問 47	
項 目	自治体マイページについて：仕様書 6 ページ 7(9)エ
質問内容	自治体マイページの月額費用は貴市より直接 Workthy 社へ支払を行われている認識でよろしいでしょうか。また、今後も同様の予定である認識でよろしいでしょうか。
回 答	自治体マイページの利用に係る費用については、本市が株式会社 Workthy へ直接支払っているものではなく、現行の業務委託契約に基づく委託料に含まれております。なお、次期契約における取扱いについては現時点で確定しておらず、契約締結に向けた協議の中で決定する予定です。

質問 48	
項 目	広告実施について：仕様書 8 ページ 8(1)①
質問内容	8(1)①の注記に「(6)に係る経費については原則本市が負担（広告費として別途広告運営会社に支出）」とありますが、受注者が媒体と直接契約して出稿することは可能でしょうか。また、広告運営会社の選定主体をあわせてご教示ください。
回 答	広告の出稿については、原則として本市が別途契約する広告運営会社を通じて実施することを想定しています。そのため、受注者が媒体と直接契約して広告を出稿することは想定しておりません。 また、広告運営会社の選定主体については、本市と受注者が連携・協議のうえ選定することを想定しています。

質問 49	
項 目	商品一括編集機能について
質問内容	楽天 RMS の拡張オプションである「商品一括編集機能」は現在ご利用ですか。 また、現在利用がない場合、本業務における当該機能の導入費・月額利用料等について、市の直接負担、委託料への算入、別途精算のいずれを想定されていますでしょうか。
回 答	現在利用しており、今後も継続利用する予定です。

	なお、月額利用料等については、本市が楽天株式会社に対し、別途手数料として支出しております。
--	---

質問 50	
項 目	経費率について
質問内容	貴市の現在のふるさと納税寄附金の募集に要する経費の内訳をそれぞれ%でご教示ください。
回 答	令和 7 年度寄附分の総務省現況調査ベースでの回答になりますが、返礼品の調達費が 27.0%、返礼品の配送費が 3.3%、広報に係る経費が 0.9%、決済に係る経費が 1.6%、当該委託業務やポータルサイト利用料を含んだ事務に係る経費が 14.6%となっています。

質問 51	
項 目	返礼品の受注状況について
質問内容	リピーターの多い返礼品がございましたら、品目やその理由などもあわせてご教示いただけますと幸いです。
回 答	リピーターの多い返礼品に関する定量的なデータ及び分析結果については保有しておらず、お示しすることは困難です。 提案にあたっては、本市の返礼品構成や市場動向等を踏まえ、効果的と考えるリピーター確保策をご提案ください。

質問 52	
項 目	返礼品の受注状況について
質問内容	現在の役務型返礼品の寄附額に占める割合をご教示ください。
回 答	令和 7 年度における役務型返礼品の寄附額が全体の寄附額に占める割合は、約 1.6%です。 なお、本数値には大阪・関西万博入場チケットを返礼品とする寄附実績約 2,300 万円を含んでいます。

質問 53	
項 目	市の職員体制について
質問内容	貴市のふるさと納税業務を担当している人員数をご教示ください。
回 答	本業務の実施体制については、担当課長、課長補佐及び係長のほか、実務担当者 4 名を配置しております。なお、一部の職員は本業務専任で従事していますが、その他の職員は他の業務と兼務しています。

質問 54	
項 目	返礼品について
質問内容	今後、新たに注力・強化していきたいとお考えの返礼品ジャンルがございましたらご教示ください。
回 答	本市として特に注力する返礼品ジャンルは定めていません。

	提案にあたっては、本市の特性や市場動向を踏まえ、寄附受入額の拡大に資すると考えられる返礼品ジャンル及びその開拓手法についてご提案ください。
--	---

質問 55	
項 目	その他
質問内容	見積条件に示された寄附額・件数と実績が異なる場合、委託料はどのように算定・精算されますでしょうか。また、寄附の取消・返金及び返礼品を伴わない寄附の取扱いをご教示ください。
回 答	見積条件は目標値でもあるため、実績が乖離しないよう寄附額の増加につながる効果的な取組をご提案いただきたいと考えております。 万が一、実績が乖離した場合でも、委託料は契約書に定める方法により積算し、乖離した金額に応じた何かしらの補正等を行いません。 また、寄附の取消し及び返金が発生した場合の取扱いについては、次月以降の委託料の請求において当該取消し、返金分に相当する額の委託料を控除していただきます。なお、書類の発送について、既に発送している場合は、発送に係る部分の委託料の減額は行いません。 返礼品を伴わない寄附は、返礼品の調達に係る経費、返礼品の配送料は発生しませんが、それ以外の経費について仕様書及び契約書（案）の定めに従い取り扱います。

質問 56	
項 目	返礼品について
質問内容	現在、返礼品登録に向けて商談中・調整中の事業者や、登録待ちの返礼品はございますでしょうか。ございましたら、開示可能な範囲で件数、主なジャンル及び登録に至っていない理由をご教示ください。
回 答	現在、本市が返礼品登録に向けて事業者との協議や返礼品の調整を行っている案件はありますが、現委託事業者が調整している案件も含め、件数、ジャンルその他の詳細については把握していないため、お示しすることはできません。 また、返礼品登録に至っていない理由についても、個別の事業者との協議内容に関わるため、お示しすることはできません。

質問 57	
項 目	返礼品について
質問内容	寄附額上位の返礼品について、欠品・受付停止・発送遅延等により寄附の受付が制限された実績はございますでしょうか。また、寄附拡大に当たり供給数量の増加が課題となっている品目がございましたらご教示ください。
回 答	寄附額上位の返礼品において、一部欠品等の理由により一時的に受付停止となった事例はありますが、期間や対象品目は限定的なものでした。 また、現時点において、寄附受入額の拡大にあたり供給数量の増加が課題となっている特定の品目はありません。

質問 58	
項 目	返礼品について
質問内容	新規返礼品の提案から掲載開始までの市・受注者・返礼品提供事業者の役割分担及び標準的な所要期間をご教示ください。また、既存返礼品の寄附金額・容量・画像等の変更に係る承認手順をご教示ください。
回 答	新規返礼品の登録については、返礼品協力事業者、受注者及び本市が連携して進めることを想定しています。 一般的には、返礼品協力事業者から本市に対して返礼品の申請をいただき、本市にて審査の上、返礼品として採用の可否を決定します。その後、受注者に事業者及び返礼品情報を提供しますので、受注者と返礼品事業者間での契約手続きや、ふるさと納税ポータルサイトに掲載する画像や商品説明の調整を行っていただきます。 本市から総務省へ別途申請を行う必要があるものについては、総務省の確認が完了するまで掲載開始までの期間を要しますが、採用決定まで概ね 1～2 か月、受注者との調整に概ね 1 か月程度と認識しています。 掲載開始までの所要期間については、本市としては寄附機会の逸失を防ぐ観点から、関係者と連携の上、速やかな掲載に努めています。 また、既存返礼品の寄附金額、内容量、画像その他掲載情報の変更については、返礼品協力事業者からの申請内容を受注者が確認・調整のうえ、本市の承認を経て反映することを想定しています。

質問 59	
項 目	返礼品開拓について
質問内容	新規返礼品提供事業者の開拓に当たり、市の関係部署、商工会議所、業界団体等からの候補事業者の紹介や、訪問同行・事業者説明会への協力をいただくことは可能でしょうか。
回 答	新規返礼品提供事業者の開拓にあたっては、必要に応じて本市関係部署や関係団体等と連携し、事業者の紹介や事業者訪問への同行、説明会の実施等について協力を行うことを想定しています。

質問 60	
項 目	寄附者へのアプローチについて
質問内容	市又は現受注者が管理するメールマガジン等の配信基盤はございますでしょうか。ある場合、配信可能な対象者数、配信同意の取得・管理状況及び新受注者への引継ぎ可否をご教示ください。
回 答	本市が独自で構築するメールマガジン等の配信基盤はありません。 本市においては、楽天ふるさと納税の機能を活用したメールマガジン配信を実施しております。なお、配信対象者数、配信同意の取得・管理状況その他運用に関する詳細については、把握しておりません。また、新受注者への引継ぎの可否については、運用方法等を踏まえ、契約締結後に協議するものとします。

質問 61	
項 目	ポータルサイトについて
質問内容	現受注者から変更となった場合、商品番号・レビューの維持に制約があるサイトや、一時的な寄附受付停止を想定しているサイトがございましたらご教示ください。
回 答	現時点において、受注者の変更に伴い、商品番号又はレビューの維持に制約が生じるポータルサイトはないものと認識しておりますが、詳細については各ポータルサイトの仕様等によります。 また、受注者の切替作業に伴い、全てのポータルサイトにおいて一時的な寄附受付の停止を予定しております。停止期間については、切替方法や関係者との調整状況によるため、現時点で具体的にお示しすることはできませんが、寄附機会の逸失を最小限とするため、関係者と連携しながら速やかな切替対応を行う予定です。

質問 62	
項 目	返礼品について
質問内容	今後の制度変更への対応として、既存返礼品の確認・見直しを予定している品目やジャンルはございますでしょうか。また、地場産品基準に係る資料収集・確認及び申請に関する市と受注者の役割分担をご教示ください。
回 答	現時点において、制度変更への対応として確認又は見直しを予定している具体的な品目・ジャンルはございません。ただし、今後、国から示される通知等の内容や個別の返礼品の状況を踏まえ、必要に応じて確認又は見直しを行う可能性があります。 地場産品基準に係る資料収集については、まずは受注者から返礼品提供事業者に対し、必要書類の提出依頼を行っていただくことを想定しています。提出された資料の内容確認や、返礼品協力事業者との確認・修正に関する調整は主に本市が行います。なお、国への申請については、本市が行います。

質問 63	
項 目	返礼品協力事業者数の推移について
質問内容	過去 3 年間の返礼品提供事業者数の推移をご教示ください
回 答	返礼品提供事業者数については、事業者の登録・廃止等により随時変動しており、過去 3 年間の各年度末時点における具体的な事業者数は集計しておりません。なお、公告日時点における返礼品提供事業者数は、約 150 事業者です。

質問 64	
項 目	令和 8 年度の寄附額見込みについて
質問内容	令和 8 年度の寄附額の見込みについて、仕様書内「参考数値」では 2,130,000,000 円とありますが、こちらが現在の着地見込みと考えてよろしいでしょうか。その場合、令和 7 年度実績から 6 億円ほど寄附額が伸びている要因があればご教示ください。
回 答	仕様書の参考数値に記載している 2,130,000,000 円は、現時点における着地見込みではなく、令和 8 年度の寄附受入目標額です。

質問 65	
項 目	契約保証金について
質問内容	提案書作成要領の「15 契約の締結（３）契約保証金」において、免除する場合があるとの記載がございします。また、「委託契約書」においても、発注者がその必要がないと認めた場合は免除との記載がございします。こちらについて、どのような場合免除になるのか、ご教示ください。
回 答	契約保証金は、堺市契約規則第 30 条の 2 各号のいずれかに該当する場合に免除することができます。例えば、過去 2 年間に国又は地方公共団体と本業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 1 件以上締結し、これを誠実に履行しており、かつ、本業務を履行しないおそれがないと本市が認める場合などが該当します。 免除の可否は、優先交渉権者の決定後、契約保証金免除申出書及び契約実績を確認できる書類等に基づき、個別に判断しますので、他自治体における契約保証金の免除実績のみをもって、本業務における免除をあらかじめ確約するものではありません。

質問 66	
項 目	広告費用について：提案書作成要領 9（２）①（イ）「見積書」
質問内容	(6)に係る経費については、原則本市が負担(広告費として支出)することですが、令和 9 年度、令和 10 年度、令和 11 年度の想定予算がございましたらご教示ください。
回 答	令和 9 年度以降の広告費については、現時点において具体的な予算額を想定しておりません。今後の寄附募集経費率の段階的な引下げを踏まえ、経費率に十分留意し、費用対効果を重視した広告運用を行う必要があると認識しています。

質問 67	
項 目	見積書の作成について：提案書作成要領 9（２）①（イ）「見積書」
質問内容	④受領証明書並びにワンストップ特例申請書等の発送業務及び、 ⑤ワンストップ特例申請の受付等に関する業務について、郵便費用が受注者で対応可能な金額と異なる場合は、実態に即した費用で 1 件あたりの費用を計算し反映しても問題ないでしょうか。
回 答	④及び⑤に係る契約単価は固定費として郵便料を含んだ単価にて契約を締結します。 ただし、各提案者の見積条件を統一するため、見積書の作成にあたっては、郵便代を 1 件当たり 110 円として積算してください。したがって、見積書上、実態に即した別の郵便費用を用いて積算することはできません。 特に郵便料を抑える手法がある場合、見積書ではなく企画提案書にて提案してください。

質問 68	
項 目	ポータルサイトについて：仕様書 5. 前提条件 (2)本市が利用するポータルサイト
質問内容	記載のポータルサイトについては全て委託業務の対象となる認識でよろしいでしょうか。委託業務外や部分的な対応となるポータルサイトがございましたらご教示ください。また、部分的な対応となる場合は、対応範囲をご教示ください。

回 答	仕様書に記載しているポータルサイトは、全て本委託業務の対象となります。
-----	-------------------------------------

質問 69	
項 目	返礼品の発送トラブル等に係る追加費用について：仕様書 7（3）シ、8（1）②・③「委託料の範囲」
質問内容	返礼品代および送料以外の費用は本市が負担せず、本市の責めに帰さない事由によるその他経費は原則受注者が負担するとの記載について、再配送、返品、破損・紛失、配送先変更、寄附者都合によるキャンセル等の費用負担区分についての考えをご教示ください。
回 答	再配送、返品、破損・紛失、配送先変更、寄附者都合によるキャンセル等に伴う費用は、発生原因及び帰責事由に応じて個別に判断します。原則として、本市の責めに帰さない事由により発生した費用は受注者の負担とし、配送事業者、返礼品協力事業者又は寄附者に帰責事由がある場合は、受注者において関係者と調整の上、対応してください。

質問 70	
項 目	寄附者への PR 手法について：仕様書 7（6）
質問内容	ふるさと納税事業として活用可能な SNS サービスがあればご教示ください。
回 答	現時点では、本市広報課が管理する公式 Instagram を活用した情報発信を行っています。ただし、広報課の運用方針や掲載基準等に基づく調整が必要となるため、受注者からの提案内容が全て反映されるものではありません。

質問 71	
項 目	寄附者への PR 手法について：仕様書 7（6）イ
質問内容	(5)返礼品の PR 動画、PR 冊子等の制作とございますが、現時点で想定されている仕様、部数、また、コンテンツ内容をご教示ください。
回 答	返礼品の PR 動画及び PR 冊子等について、現時点では具体的な仕様、制作数量及びコンテンツ内容は想定していません。本市の返礼品や地域資源の魅力を効果的に発信し、寄附受入額の増加及び本市のプロモーションに資する内容について、制作物の仕様、数量、ターゲット、活用方法、実施時期及び期待される効果等を含め、具体的に提案してください。

質問 72	
項 目	その他：仕様書 7（8）オ
質問内容	寄附者との関係構築(リピーターの獲得等)につながる送付物を同梱する際の送付物の作成費用については、貴市にご相談可能でしょうか。
回 答	リピーター獲得に向けた送付物の作成費用についても委託料に含まれますので、別途ご相談いただき追加でお支払いすることはできません。送付物の内容、作成数量、作成費用、期待される効果等をご提示いただき、寄附者との継続的な関係構築及びリピーターの獲得への有効性や費用対効果等を踏まえ、見積上限額の範囲内でご提案ください。

質問 73	
項 目	寄附者への書類送付について：仕様書 7（8）オ
質問内容	寄附金受領証明書のみの送付を希望される寄附者に対しては、圧着ハガキでの送付をご検討頂くことは可能でしょうか。
回 答	現在、本市が寄附者に送付している書類は受領証明書のほか市長直筆のお礼状（写）になりますので、定形郵便での発送を想定しております。 ただし、寄附金受領証明書のみの送付を希望する寄附者に対し、圧着ハガキにより送付する方法をご提案いただくことは可能です。 見積書作成にあたっては、定形郵便 110 円にて積算いただき、企画提案書においてより効果的な書類発送方法をご提案ください。契約締結にあたって、具体的な仕様や運用方法、費用等については、本市と協議の上で決定します。

質問 74	
項 目	経費率の算定基準について：仕様書 7（11）イ
質問内容	ふるさと納税に係る制度への対応に関する業務において、現状の経費率の管理は寄附ベースと請求ベースのいずれで管理されておられますでしょうか。また、現状が請求ベースの場合、今後寄附ベースに変更する検討は可能でしょうか。
回 答	本市では、現状、寄附金受領日を基準として経費率を管理しています。

質問 75	
項 目	返礼品について：仕様書「参考数値」
質問内容	現在登録されている返礼品の地場産品基準の類型ごとの比率をご教示下さい。
回 答	現在登録されている返礼品については、約 9 割が地場産品基準第 3 号に該当する返礼品です。

質問 76	
項 目	仕様書にない業務の提案について
質問内容	貴市の業務効率化、事務負担軽減策の一環として、貴市が直接運営会社に支出する「広告経費」や「サイト利用料」の支払代行業務を提案したいが、見積書上どのように記載すればよいのか？
回 答	見積書については、仕様書に定める業務内容に基づき作成し、質問いただいた支払代行業務のような仕様書に定めのない業務に係る費用は記載しないでください。 なお、仕様書に定めのない業務を企画提案書にて提案することは可能です。当該提案については、優先交渉権者の決定後、その実施可否、業務内容及び費用負担等について本市と協議し、必要に応じて契約内容への反映又は変更契約等により対応します。